

平成 22 年第 6 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 22 年 6 月 23 日 (水) 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 16 時 00 分
3. 開催場所 加西市庁舎 5 階 (大) 会議室
4. 出席委員 委 員 長 高 見 昭 弘
委 員 吉 田 廣
委 員 荒 木 貴 子
教 育 長 八 巻 一 雄

5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名
教育次長 深 田 英 世
学校教育課長 後 藤 倫 明
こども未来課長 前 田 晃
こども未来課主幹 後 藤 則 子
自己実現サポート課長 立 花 聡
青少年センター所長 柿 本 博 司
教育総務課長 深 田 秀 一
教育総務課主幹 中 倉 建 男
教育総務課係長 千 石 剛

6. 付議事項
議案第 30 号 情報公開異議申立についての決定をすることについて

議案第 31 号 生涯学習・社会教育行政推進ビジョンの策定について

議案第 32 号 加西市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第 33 号 加西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付基準の一部を改正する訓令の
制定について

7. 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8. 質問及び討議の内容

議案第 30 号 情報公開異議申立についての決定をすることについて

議案第 30 号情報公開異議申立についての決定をすることについて、教育総務課長より、全国学力学習調査結果の情報非公開決定を行ったことに対し、情報公開請求者から異議申立があったため、情報公開審査会へ諮問し、過日その答申を受けたので、加西市教育委員会として当該異議申立に対する決定をすることについて、委員会の議決を求めらるるものであると説明する。また、情報公開審査会の答申の概要説明（審査会の結論は、公開すべきとの判断）と、教育委員会の決定として「容認」若しくは「棄却」を行うこととなることを併せて説明する。

教育次長より、情報公開審査会における審議経過や実施機関（教育委員会）としての見解要旨について説明する。

吉田委員より、教育委員会として、公開しないことを前提として学力調査を実施すると議決しているところが争点ではないか、公開しないという前提を崩すこととなる決定をする場合は、学校長等の関係者に適正な根拠説明が必要ではないか、荒木委員より学力調査結果の所有者が誰なのかが問題ではないか、などの意見がある。

高見委員長より、事務局としての対応、見解について質問があり、八巻教育長より、完全な統一見解ではないが、積極的ではないものの、市民の知る権利や行政の説明責任の観点から、公開やむなしという方向にある旨答弁する。委員長より、市の法制担当と協議すること、県教委と調整すること、顧問弁護士と相談すること、その上で、事務局見解をとりまとめるよう要請があった。

ただ、教育委員会の決定は、容認か棄却の二者択一となるが、もし、棄却した場合は、行政事件訴訟法による訴えが提起されることも十分に考えられ、情報公開審査会が、加西市の情報を公開すべきとの答申を覆すのは、余程の明確な事由がない限り困難であると思われ、これらのことを踏まえ継続審議とする。

議案第 31 号 生涯学習・社会教育行政推進ビジョンの策定について

議案第 31 号生涯教育・社会教育行政推進ビジョンの策定について、自己実現サポート課長より、社会教育法第 17 条第 1 項第 1 号並びに第 2 号、及び加西市社会教育委員会会議規則第 11 条の規定に基づき諮問するについて、委員会の議決を求めらるるものであり、諮問先については社会教育委員会、諮問内容については「生涯学習・社会教育行政推進ビジョンについて」とし、詳細としては①生涯学習・社会教育の基本的な考え方や仕組みづくり、②生涯学習・社会教育の機会や環境整備のあり方、③将来目標、④施策の方向性の 4 点であると説明する。

吉田委員より、教育基本法の説明集を参考に、生涯学習や社会教育等の言葉の意味を整理したところで協議・検討願いたいとの要望を受け、原案どおり可決される。

議案第 32 号 加西市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

議案第 32 号加西市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について、学校教育課長より、加西市心身障害児就学指導委員会規則第 2 条の規定により、資料の 12 名の者を委員に委嘱するにあたり、委員会の議決を求めるものであると説明し、原案どおり可決される。

議案第 33 号 加西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付基準の一部を改正する訓令の制定について

議案第 33 号加西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付基準の一部を改正する訓令の制定について、こども未来課長より、加西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付基準の一部を改正する訓令を制定するにあたり、委員会の議決を求めるものであり、今年度の国の新しい基準に基づき、第 5 条関係の別表を改正するものと説明し、原案どおり可決される。

9. 議決事項

議案第 30 号 情報公開異議申立についての決定をすることについて

継続審議

議案第 31 号 生涯学習・社会教育行政推進ビジョンの策定について

原案どおり可決

議案第 32 号 加西市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第 33 号 加西市私立幼稚園就園奨励費補助金交付基準の一部を改正する訓令の制定について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育委員の報告

荒木委員より、兵庫県女性教育委員の会総会並びに研修会についての報告があった。当日は、県下の女性教育委員 66 名のうち、49 名の参加があった。総会のあと、元小学校教師で郷土史家濱岡きみ子氏による「人間形成における郷土歴史の役割について」の講演があった。その内容は、教えるとは、実物を見せる、さわらせるそして調べるということで、小学生または中学校の年齢の子どもたちには、とても印象に残る学習方法である。また、昨今の青少年の教育は、人間らしい心づかいがいかに大切であるかなどを研修した。

その後、分科会、全体会に分かれて、各市町の教育委員会の現状報告等について話しあった。教育委員のメンバーがレイマンであることから、さまざまな部門から参加されていたが、各市町共通の問題として、どこの市町とも学校間の格差が大きな問題となっているとのことだった。

最後に、人口 5 万人弱と加西市と同じような人口規模の淡路市で少子化が深刻化している。これにより、24 校ある小学校のうち 5 校が統合され、現在 19 校小学校となっている。今後さらに統廃合を進める必要があるとの報告があった。また、今、どこの市町も、各教育委員会の活性化について、かなり意識されているようで、参考にできるところは、参考にしたいとの感想を話された。

(2) 教育長の報告

教育長より、6 月議会の本会議において、仮称：総合教育センターの動向、教育研修所の移転後処理、今後の学校改修方針、今年の全国学力学習状況調査への取組等についての質問に関する答弁概要を報告。また、6 月議会中の総務委員会において、市史編さんに係る繰越予算、北条中の自転車置場設置などについての質問に関する答弁要旨を報告する。

(3) 教育次長の報告

6 月の教委で指摘のあった、5 月の大雨で通学路に水があふれたところはどこかについて、消防署に問い合わせたところ、当日は中富町の雇用促進住宅敷地内と桑原田町の警察犬訓練所辺りが通学路に関して満水状態となったとのこと。消防署も把握し、消防団からも情報があり、学校にも事後になったが報告をしている。

また、消防署から、平成 20 年から平成 22 年 5 月まで一覧をもらった。北条の旧市役所前あたり等で水が出やすい場所であるということで改めて学校に伝えている。

いろんな道路状況や工事があるなど、どこが危険場所になるか分からないので、対応してほしいことを 6 月の校長会で伝えている。

また、「かさい教育振興基本計画」の素案の素案は、委員会を立ち上げて相談していく。以上について報告する。

吉田委員から、現在、警察犬訓練所辺りには市の用排水路の計画があるが、それがきっちりしていれば今回のようなことはなかったが、財政上の問題で1年ほどストップしている。

結果として、排水路のスムーズな水の流れができず、こういう事態が起きた。このことを踏まえて、早期に通学路であるので、考慮してもらえるように市のほうに申し入れたい。急な大雨で命を失うこともあるので、校長会や教頭会で周知して欲しいとの要望があった。

(4) 教育総務課長の報告

教育総務課主幹より、各教育施設の格差是正の営繕工事及び備品購入について、各施設からの要望書を基に事務局の実施方針（材料支給による兵庫土建協会からの労力奉仕を含む）を示し概要説明をする。

吉田委員より、新しい校舎と古い校舎では要望の次元に違いがあるように思われるので、適正な格差是正に努めて欲しいとの要望があった。荒木委員より、予算枠についての質問があり、財政難のなか前年度並みである旨答弁する。高見委員長より施設訪問時に早急に対応する必要がある修繕箇所の指摘があり、対応策の説明をする。

教育総務課長より、教育委員会評価について、点検評価シートとして各課の自己評価までが仕上がったため、教育委員会による評価を行うにあたり、各委員に評価の依頼をする。各委員による評価を持ち寄り、集約・合議するための臨時教育委員会を7月9日に開催することとする。

(5) 学校教育課長の報告

平成22年度トライやる・ウィークを地域体験・社会体験・職業体験を通して、生徒の育成をはかる目的で、6月7日から11日の5日間実施した。なお、特別支援学校は10月を予定している。

参加した生徒は、2年生446名中439名、7名は不登校等により残念ながら参加できなかった。

お世話になった事業者は156箇所、農林水産体験活動、職場体験活動、文化体験活動等で、市関係では都市開発部、生活環境部、加西病院、保育所、幼稚園、消防本部、北条鉄道、社会福祉協議会、学校給食センター等です。

活動中の事故は1件で、事業所である消防署に向かう途中、自動車と接触しそうになり、自転車ごと土手から落ちる事故があった。そのまま消防署にいきましたが、念のために病院で受診しました。幸い、大事には至っていません。

現在、各校において、活動成果の発表会や保護者への報告会、冊子の作成等を行っています。市全体のまとめは、2月に連絡協議会を開催し、成果の検証を行いながら次年度につなげたいと考えています。

以上について報告する。

また、高見委員長からは、トライ・やるウィークも13年経つとノウハウが蓄積された一方、マンネリ化もあるようです。経済状況も違ってきているので、これからのトライ・やるウィークの実施に当たって変えていかなければいけないのではとの話があった。

(6) 自己実現サポート課長の報告

文化祭については秋が本番であるが、7月から学校にも協力いただきながら文芸展の作品募集を行っている。前年度からの変更点は、ジュニアの部を市内限定から市外へ通っている生徒も対象としている点について報告する。

11. 教育委員の提案・報告について

(加西市教育振興基本計画について)

高見委員長から、加西市教育振興基本計画審議会の構成委員及び第1回審議会はいつから開始できるかと質問され、教育次長が、委員については決定にまでは至っていないが検討中である。また、基本計画審議会は、8月頃に第1回目を開催したいと回答する。

つづいて、吉田委員からも、教育委員会は、多忙な日常業務をこなしている。新たな業務については、時間的な配分を適確におこない、できるだけ早く着手するようにと、強く要望された。

(「教育都市かさいをめざして」(素案)について)

教育次長から、教育都市かさいをめざして(素案)の主な項目について説明をする。

- ・ 少子化の対応策として、学校の再編を行ない各学年で複数学級を確保する。
- ・ 北条東小は単独であるが、他の校区は、1中1小学校の体制をとる。
- ・ 学校再編により、一校あたりの経費の増額を図る。
- ・ 遠距離については、スクールバスを利用するなど、通学の安全対策を図る。
- ・ 市民の意見を聞いて、来年の6月に案をまとめたいたいと考えている。

以上について報告する。

吉田委員からは、再編の中で、現行の校区ありきではなく、より柔軟に考えるべきでないか。善防中学校で少子化により、部活が出来るかの不安要素もある。地域と学校のつながりはどうするのか。

宇仁小学校の件も述べてから、この再編計画を進めるべきでないか。地域がばらばらにならない様に配慮すべきである、との意見。

また、荒木委員からは、中学校のデータも盛り込むべきである。2年前の案から、今回は

新しい小学校を建てる計画であることの変化には、疑問点がある、との意見。

高見委員長からは、今回、素案の発表があったが、検討経過を知らせてもらいたかった。教育委員は1名足らなくても、教育委員会案をまとめてそれを反映していただきたかったが、それが出来なかったことは残念である、との感想。

そして、「学校教育のありかた検討委員会」はどのように運営するのかと質問され、教育長が、経営戦略室が事務局として運営する。また、議会に対しては、議長にはすでに報告している、他の議員にも、25日に報告する、と回答する。

12. 今後の予定について

- ・ 第4回臨時教育委員会 7月9日（金）13:30～ 5階（大）会議室
- ・ 第7回定例教育委員会 7月22日（木）13:30～ 5階（大）会議室
- ・ 第8回定例教育委員会 8月20日（金）13:30～ 5階（大）会議室

13. その他委員長又は会議において必要と認めた事項

高見教育委員長が委員長としての任期満了に伴い、退任のあいさつをする。
教育委員長として、

- ① 視点をいつも、こどもの立場に置いて考えるよう努めた。
- ② 何事も前に進め、現状の変化を求めた。
- ③ いつも前向きに取り組んできた。

一生懸命、全力で職責に対応した結果、自分としてはまずまずの職務を果たすことができたとの感想、とくに、教育委員会が改善前進できたこととしては、

- ① 委員就任当時は、追認が多かったことや発言を抑制されたり、形骸化していた教育委員会を活性化できたこと。
- ② 教育問題など、先送することなく解消できた。
- ③ 「市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則」の一部を40年ぶりに改正したことにより、適正な教育委員会の運営ができるようになったこと。
- ④ 定例教育委員会に、教育委員の提案・報告の項目を新設し、教育委員自らが積極的に提言および提案できるようにしたこと。
- ⑤ 加西市議会本会議で発言答弁する機会が与えられ、教育理念、教育指針や取り組み、抱負を自分の言葉で見解を述べることができたこと。

一方、残念に思う点としては、

- ① 教育委員長の在任期間中、教育委員の欠員状態が続き、補充してもらえなかったこと。
- ② 学校再配置計画について、教育長の5人の委員全員で審議するとの方針で、教育委員会案が策定できなかったこと。
- ③ 市教育行政方針作成時に、教育委員会事務局との見解の食い違いが十分うまっていないこと。
- ④ 学校教育施設老朽化の改善が早急に進まなかったこと。
- ⑤ 学校で気のゆるみ等からくる不慮の事態が生じたこと。

そして、今後、改正された地教行法や加西市教育委員会の権限に属する事務の委任に関する規則等の関係法、規則に則り、すばらしい教育委員会の運営を期待する。また、当市の教育委員会は、県下でも活発で、先導的な委員会であると自負しており、教育委員長としての責務を終えたことを誇りに感じる。今後は、残された12月までの教育委員の任期を全うするとともに、新教育委員長をサポートしていきたい。

(休憩)

14. 付議事項

議案第34号 加西市教育委員会委員長の選挙について（諮問）

平成21年6月26日で、高見委員長の委員長としての任期が満了するので、新しい教育委員長を選任した。

委員長の選出は、無記名投票による選出を原則とするが、選挙に代えて、指名推薦の方法を用いたいことを諮ったところ全会一致で賛同が得られた。

次に、委員長の指名に移り、吉田氏が適任者であるとの声があがり、採決をしたところ、全員の賛成の挙手があり、全会一致の同意が得られた。

また、教育委員会規則第2条により、教育委員の中で、最初に教育になられた高見氏を職務代理者にお願いしたが、高見氏が後進に道を譲りたいこと、及び既に勤めた職であることから1委員として職務を果たしたいとの強い意向を受け、荒木氏を新しく職務代理者に選任した。

その後、吉田氏が新委員長就任のあいさつをされた。

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 22 年 6 月 23 日

出席委員

(出席委員署名)